

別添4 湯梨浜町 対象事業内容及び事業費一覧

(1)基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	まちづくり創造事業・まちづくりステップ事業 町の活性化及び振興の中核となる人材・団体育成、また、地域振興と住民主体のまちづくり促進のため、自主的・継続的にまちづくりの創造活動を行う団体に対して助成を行う。 【まちづくり創造事業】1団体につき、対象経費の1/2以内で上限20万円を助成。 【まちづくりステップ事業】1団体につき、対象経費の1/2以内で上限10万円を助成	100	○
1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	いきいきボランティア団体活動助成事業 住民参加型のボランティア活動を行う団体に対して助成を行う。 6団体助成(対象経費の1/2以内で上限10万円を助成)	404	○
3 福祉保健の充実 (1)障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	障がい者住宅改良助成事業 住宅で生活する重度障がい者が在宅生活を継続するために必要な住宅改良に対して助成する	1,045	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	食育推進事業 食を通じた健康づくりを目指し、町内関係機関の栄養士等で連携をとりながら、出前講座や広報媒体、チラシ等を活用し、町民に対して正しい生活習慣・食生活の普及啓発活動を行う。	51	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1)人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	人権教育推進員費 人権教育推進員を設置し、人権教育推進体制の充実を図るための指導助言を行う。	2,347	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (2)人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	生活相談員設置事業 地区住民の困難な問題を解決するため生活相談員を設置して、周辺地域住民の福祉の増進を図る。	2,462	○
8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	文化財保護団体育成事業 民俗行事及び伝統芸能の保存伝承を図るため、無形民俗文化財(県・町指定分)保護団体の公開・伝承活動に対して、対象経費の1/2を上限に補助金を交付する	129	○
8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	文化財保存修理事業 文化財の適切な保存と活用を図るため、文化財の所有者(保護団体)が行う、保存修理事業に対し、対象経費の1/2を上限に補助金を交付する	53	○
8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	町文化団体協議会育成事業 町内の文化団体で組織されている文化団体協議会の活動を支援し、文化団体の育成と資質の向上及び本町の文化芸術振興を図る。 ・加盟団体の活動支援助成及び会報紙発行費用の助成。	358	○
8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	文化財保護事業 文化財の啓発と活用を図り、見学者の利便性の向上のため、除草作業を実施する。	794	○
8 地域文化、芸術の振興 (3)小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	青少年芸術文化事業 地域的にも交通不便で、芸術鑑賞の機会に恵まれない学校を対象に、一流のアーティストによる「青少年劇場小公演」を実施する。	108	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	集落づくり総合交付金(集落活性化事業交付金) 自治会が主体的に計画実施するもので、自治会周辺の清掃活動や文化・体育行事等、自治会住民全員を対象としたソフト事業にかかる経費の1/2(限度額10万円)を補助する。	5,045	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	集落づくり総合交付金(防犯灯設置交付金) 自治会が設置する防犯灯の設置費用を助成する。 【補助率等】※いずれの場合も1基当り5万円が上限 LED防犯灯の更新…設置費用×2/3(撤去費及び処分費は除く) LED防犯灯以外の新設又は更新…設置費用×1/2	906	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	地域のにぎわい創出事業 自治会の枠を超えた地域が主体的に取り組む、運動会・祭り・芸能大会等に対して補助金を交付し、住民によるにぎわいの創出を図る。 補助金交付限度額 90,000円+(地域人口×150円)	3,225	○

9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	自治基本条例策定事業 「自立・共助」「情報共有」「参画協働」を進めていくため、町民、議会、行政が互いに尊重し合い、協働のまちづくりを行うための理念・方針などを定めるとともに、町民参加に必要な情報を共有し、町民だれもが積極的にまちづくりに参画できるよう町政運営の基本的な考え方や仕組み等を定める自治基本条例(仮称)を策定し、活力に満ちた地域社会の実現を図る。 ・条例策定に向けての研修会や策定委員会の開催経費等を支出。	198	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	町男女共同参画推進会議補助金 男女共同参画社会の実現に向けて町民と行政とが協働して計画的に施策を推進するために、湯梨浜町男女共同参画推進会議の実施する普及啓発などの活動に対して助成を行う。推進会議の主な活動は、男女共同参画フォーラムの開催や各種研修会への参加等。	140	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	国際交流協会補助金 各国の異文化に対する理解と認識を深めながら、草の根交流と多文化共生を推進する町国際交流協会の活動に対して、対象経費のうち400千円を助成する。 ・町アロハフレンドシップ事業への協力・国際理解文化講座や外国語講習会の開催 ・ホームステイの受入れ・会報の発行	400	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	アロハフレンドシップ補助金 本町と姉妹都市提携を結んでいるアメリカ・ハワイ郡及び両商工会との友好・経済交流を促進する実行委員会の活動に対し、1,504千円を助成する。 ・両中学生のホームステイ・学校体験・次年度アロハメイツ選考会	1,040	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	出産入学祝い金支給事業 町独自の人口増対策及び子育て支援施策として、第3子の出産に対し出産祝い金を、第3子の小学校入学に際して入学祝い金を支給する。1件50,000円を支給。	2,900	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	心身障がい者交通費助成事業 人工透析で病院へ通う者又は作業所へ通う知的障がい者等で、住民税(町民税)が課されていないものが、通院・通所に係る交通費の自己負担分の1/2を助成する	1,185	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	乳幼児インフルエンザ・おたふくかぜ・ロタウイルス予防接種費用助成事業 免疫力が弱い乳幼児の感染症の流行・重症化予防と、保護者の経済的負担の軽減の観点から、上記の任意予防接種について、就学前の乳幼児を対象に接種費用の1/2を助成。(上限額:インフル1,500円×2回、おたふく3,000円、ロタウイルス4,000円×2回または3回(接種回数による))	2,177	○
計		25,067	

(2)調整交付額対象事業

該当なし

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費	①	25,067
	対象外事業費	②	0
	算定対象事業費	①-②=③	25,067
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	④	12,533
	基本交付額	⑤	12,271
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額)	⑥	12,271
調整交付額	申請事業費	⑦	0
	対象外事業費	⑧	0
	算定対象事業費	⑦-⑧=⑨	0
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	⑩	0
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額) ⑪	⑪	0
計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額	⑥+⑪=⑫	12,271

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額	⑫	12,271
平成26年度事業精算額	⑬	0
交付決定額	⑫+⑬	12,271